

中小企業の事業主の方を応援します。

入善町中小企業融資信用保証料助成金を拡充しました

入善町では、町内中小企業者の資金繰りの円滑化と経営の安定化を図るため、富山県信用保証協会の保証を得て、下記の富山県融資制度を利用された方に対して、保証料助成金の交付を行います。

助成対象資金		助成金額
小口事業資金 (一般小口枠・零細小口枠)		支払済保証料の全額
④	経営安定資金 (経済変動対策緊急資金に限る)	支払済保証料の2分の1相当額(上限20万円)
④	緊急経営改善資金 (富山県中小商工業小口事業資金の借換えに限る)	支払済保証料の2分の1相当額(上限20万円)
③	設備投資促進資金	支払済保証料の2分の1相当額
③	創業・事業承継支援資金 (創業者枠)	支払済保証料の全額
	(事業承継支援枠)	支払済保証料の2分の1相当額

●対象者

- ・入善町に主たる事業所又は営業所を有するもの
- ・町税の滞納がないもの

●申請手続き

- ・保証料を支払った日の翌月末までに申請を行ってください。

●申請方法

次の書類を提出してください。

- (1)様式第1号「入善町中小企業融資保証料助成金交付申請書」
- (2)融資あっせん保証料決定通知書の写し
- (3)保証料納入済を証明する書類写し
- (4)町税滞納有無調査承諾書
- (5)請求兼振込依頼書
- (6)債権者登録申請書(町に登録のない方のみ提出)

■問い合わせ先
入善町役場 キラキラ商工観光課 商工観光係
〒939-0693
富山県下新川郡入善町入膳3255番地
TEL 0765-72-3802(直通)
FAX 0765-74-2108